

令和3年12月27日（月）

【照会先】

青森労働局職業安定部職業対策課

課長 八木橋 晃

課長補佐 花田 喜義

電話 017-721-2003

報道関係者各位

令和3年度第2回青森県在籍型出向等支援協議会の開催について

青森労働局（局長 ^{たかはし} 高橋 ^{ひろし} 洋）は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済上の理由により、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人出不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、地域の経済団体、労働団体、金融機関、出向支援機関、関係行政機関等が連携して出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、青森県在籍型出向等支援協議会を令和3年6月に設置しているところです。

当協議会設置後の在籍型出向等支援に係る取り組み状況等の協議・情報共有を図るため、下記により第2回協議会を開催します。

- | | | | |
|---|----------------------------------|--|--------------|
| 1 | 日時 | 令和4年1月19日（水） | 午後1時30分～午後3時 |
| 2 | 会場 | 東奥日報新町ビル3階ホール（青森新町2丁目2-11）
※オンライン（Zoom）との併用開催 | |
| 3 | 議題 | (1) 現下の青森県の雇用失業情勢について
(2) 在籍型出向等支援に係る取り組み状況について
(3) 在籍型出向に関するアンケート・ヒヤリング結果について
(4) 各構成機関の取組について（情報交換） | |
| 4 | 青森県在籍型出向等支援協議会構成員及び協議会概要（別紙のとおり） | | |

【当日の取材対応について】

当日、取材を希望される場合は、事前に青森労働局職業安定部職業対策課（017-721-2003）にご連絡ください。

青森県在籍型出向等支援協議会構成員

- (1) 経済団体
 - 一般社団法人青森県経営者協会
 - 青森県商工会議所連合会
 - 青森県中小企業団体中央会
 - 青森県商工会連合会
- (2) 労働者団体
 - 日本労働組合総連合会青森県連合会
- (3) 金融機関
 - 株式会社 青森銀行
 - 株式会社 みちのく銀行
- (4) 公益団体
 - 公益財団法人 産業雇用安定センター青森事務所
- (5) 都道府県社会保険労務士会
 - 青森県社会保険労務士会
- (6) 行政機関
 - 青森県
 - 経済産業省東北経済産業局
 - 国土交通省東北地方整備局
 - 国土交通省東北運輸局
 - 国土交通省東京航空局
 - 農林水産省東北農政局青森県拠点
 - 厚生労働省青森労働局

全国及び地域における在籍型出向等支援協議会の開催について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で出向により雇用を維持するために、出向の情報やノウハウ・好事例の共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、全国及び各都道府県で「在籍型出向等支援協議会」を設置・開催する。

2. 全国在籍型出向等支援協議会

全国

(1) 構成員

- 日本経済団体連合会
- 日本商工会議所
- 全国中小企業団体中央会
- 日本労働組合総連合会
- 全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会
- 公益財団法人産業雇用安定センター
- 全国社会保険労務士会連合会（第二回～）
- 経済産業省、中小企業庁、国土交通省、農林水産省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、金融庁

(2) 協議事項

- 雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関する事。
- 出向の送出企業や受入企業の開拓や関係機関間の連携に関する事。
- 好事例の共有や各種支援策など出向の効果的な実施の推進に関する事。

3. 地域在籍型出向等支援協議会

地域

(青森労働局第1回開催：令和3年6月23日)

全国での議論を踏まえ、各都道府県でも地域協議会を開催し、地域レベルで出向を具体的に支援。

各都道府県では、以下の事項について協議。

- 各地域の雇用情勢に関する事
- 出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関する事
- 各地域における関係機関の連携に関する事
- 出向支援のノウハウ・好事例の共有に関する事
- 各種出向支援策に関する事

